

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2025-024
投書日	2025/10/8
タイトル	学外利用者の利用方法について
投書内容	先日夜 19 時頃五橋キャンパスの食堂を訪れたところ、明らかに本学の学生ではない年齢の方（高校の制服を着た生徒や小学生）日本語を勉強していると思われる中国語を話す方、小学生や中国語話者への学習サポートをしている方々（スーパーのカートに教材を入れていました）が食堂利用していました。 地域に開かれた大学という意味では良いのかもしれませんが、学費や施設利用料を払って利用しているものからすると上記の方々の自習スペースとしての利用方法には違和感を覚えます。 現状維持のほか、学外者の利用面積縮小、学外者利用可能面積分の施設利用料の減額など、いくつかの対応を取るべきではないかと思います。 大学としての見解をお聞きしたいです。 対応よろしくお願いします。
回答日	2025/11/21
回答	五橋キャンパス学生食堂の利用に関してご意見をいただきありがとうございます。 学生食堂は、学生及び教職員の飲食スペースを主目的としておりますが、大学の公共性や地域貢献の観点から、学外の方の利用を一律に禁止はしておりません。 一方で、ご意見のとおり、学生及び教職員の福利厚生環境は確保されなければなりません。学生及び教職員の福利厚生環境に影響を与える場合や地域貢献の趣旨を逸脱するような利用形態（例えば、特定の団体による継続的な占有や騒音など）が確認された場合には、利用ルールの周知徹底や利用制限などの必要な措置を講じてまいります。